

宋代の王則の乱と弥勒教に関する一考察

中 村 健 壽

A Study of the Rebellion of *Wang- Ze*
and *Mi- le- jiao* in the Song Dynasty

NAKAMURA, Kenju

はじめに

中国・北宋期の反乱の中で、一般に王則の乱¹⁾と称される反乱の指導的役割を果たした王則について、とくにその出自について、さらには原籍地である 州から貝州に移り来て宣毅軍に属するに至るまでの姿についての考察はすでにおこなった²⁾。

王則の反乱は、貝州城内に自主政権を樹立したが、たちまちのうちに宋朝政府軍によって鎮圧されてしまうのであるが、この反乱は、反乱軍の中核に弥勒信仰をもつ点に特徴あることが指摘されている。

そこで、本稿は王則と宗教との関わりについて若干の考察を試みるが、そのことは、換言すれば王則の乱の性格を分析・研究していく上の、極めて重要な問題の一つでもあり、また、宋代における反乱史研究の基礎的作業の一資を供することになると考える。

1. 王則の乱の背景

いわゆる反乱と宗教との関係については、「信仰要素の点のみで宗教一揆を考えることは困難である。即ち本来個人主義的宗教を奉じる平和的な宗教組織がいかにして反乱革命に蹶起するののかの問題は、一方では政治的・社会的環境の変化、それに伴う武力派の大量発生などに大きく影響される³⁾とされる。この指摘に拠ってまず王則をとりまく当時の政治的および社会的環境がどのように変化し、それが乱の発生にどのような影響を及ぼしたのかを考察し、続いて宗教との関わりについて論じる。

1) 王則と社会的背景

乱の指導者とされる王則の出自に関しては、『宋史』巻161 慶暦7年11月戊戌の条、あるいは『統資治通鑑長編』巻161 慶暦7年11月戊戌の条に

「是日、貝州宣毅軍卒王則據城反、則本涿州人、歳饑、流至貝州、自売為人牧羊、後隸宣毅軍小校」

とある⁴⁾。それらの史料から、王則が歳ごとの飢饉で生活に堪えきれなくなり涿州を捨て、流亡して貝州に至ったもので⁵⁾、王則の原籍地は涿州であったことが明らかとなる。

欧陽脩の『欧陽文忠公文集』奏議集巻18 河北奉使奏草巻下 論河北財産上時相書の条に

「河北之地、四方不及千里、而縁辺広信、安肅、順安、雄、霸之間、盡為塘水、民不得耕

者十八九、澶、衛、德、博、濱、滄、通利、大名之界、東與南、歲歲河災、民不得耕者十五六、今年大豊、秋税尚放一百万石、滄、瀛、深、冀、邢、洺、大名之界、西與北、鹹鹵大小塩池、民不得耕者十三四、又有泊淀不毛監馬棚牧、與夫貧乏之逃而荒棄者、不可勝数」とある。これによると、慶暦年間の河北の地味は、広信、安肅、順安の三軍と雄、霸の二州の地域は、塘水のため80～90パーセントが耕作不能で、澶、衛、德、博、濱、滄、通利、大名の州府の東南の地域では、連年の水害のため耕田の50～60パーセントが耕作不能の地となっており、滄、瀛、深、冀、邢、洺の六州と大名府界の西北の地域では、鹹鹵の大小塩池が多く、30～40パーセントが耕作不能の地となっていた。

しかも、『統資治通鑑長編』巻159 慶暦6年11月戊子の条には

「監察御史何 亦言、（中略）河北一路、除滄、濱出塩外、其深、冀、邢、洺等十数州、地多鹹鹵、不可耕殖、民唯以煮小塩爲業、衣食賦税皆出於此、若果禁断、一旦窮民失業、散而爲盜、則所虞非細」

とあるように、河北一帯の荒廃、および農耕生産の低劣な状況、過酷な負担により生活の困窮という状況が深刻になっていた。しかも、この状況に追い打ちをかけたのが西夏事件の勃発であった。

葉適の『水心文集』巻4 財総論第二に

「至於太宗、真宗之初、用度自給、而猶不聞以財爲患、及祥符、天禧以後、内之蓄藏稍已空盡、而仁宗景祐、明道、天災流行、繼而西事暴興、五六年不能定、夫當仁宗四十二年、号爲本朝至平極盛之世、而財用始大乏、天下之論擾擾、皆以財爲慮矣」

とあり、太宗から真宗の初めに至るまでは宋朝は豊かで黒字財政であったが、真宗の大中祥符・天禧年間に至ると少々苦しくなり始め、次の仁宗の時代、とくに明道・景祐年間（1032～38）には天災が流行し、続く西夏事件の勃発は、宋朝政府の財政が全く余裕のない状態に至るほどの大きな打撃を与えることになった逼迫した状況が記されている。

これは明道・景祐年間に流行した天災の激しさを物語るものであるし、さらにまた先掲の歐陽修が指摘した河北一帯の深刻な状態とともに、王則がその原籍地である涿州で体験したという「歳饑」「歳儉」とも直接に関係するものであった⁶⁾。

2) 王則と政治的背景

北宋政府の対外政策の課題は、対契丹政策であり対西夏政策であり、それが国内政治に与えた影響の大きさは計り知れないものがあつた。前掲の『水心文集』巻4 財総論第二の指摘に見られる如く、真宗の景德・大中祥符年間に至ると、契丹軍は首都・開封府の近く、大名府（河北省大名県）まで迫って来た。実際に宋朝側でも宰相・寇準は、真宗をかつぎ出して大名府まで出かけて行くという大騒動を演じたのである。また、西夏も契丹と相応じて西北辺にしばしば侵入した。

このような外交関係の緊迫化という状況は、軍需物資の需要の増加とも深く関係し、宋朝財政に大きな影響を与えた。

『統資治通鑑長編』巻97 天禧5年12月戊子の条には、太宗の至道末年(997)と真宗の天禧末年(1021)の国家財政に於ける収支の実態と品目とが極めて詳細に挙げられており、国家財政は天禧末年は至道末年に比べてはるかに膨張していることが指摘されているが、『元豊類纂』巻30 筭子 議経費の条にも、景德、皇祐、治平の各年間における戸数と農地面積、歳入、歳

費（ただし景德年間については歳入、歳費は記載されていない）、官吏数、郊費の額が挙げられており、やはり財政の膨張を窺い知ることができる⁷⁾。

さらに、『続資治通鑑長編』巻140 慶曆3年4月己未の条には、西夏事件を契機として、陝西、河北、河東の三路の歳入、歳費が急激に膨張していったことを述べている⁸⁾。

しかも、『宋史』巻266 列伝25 温仲舒伝に

「国家平太原以来、燕代之交、城守年深、殺傷剽掠、彼此迭見、大河以北、農桑廢業、戸口減耗、凋弊之餘、極力奉邊、丁壯備徭、老弱供賦、遺廬壞堵、不亡即死、邪人媚上、猶云樂輸、加以兵卒踐更、行者辛苦、居者怨曠、願推恩宥、以綏民庶民」

とあるように、河北一帯は西夏との関係において国防最前線であり、この地域の人びとは極めて悲惨な状況にあった。

そのような国家財政の膨張のなかで、陝西地方の軍隊の軍糧不足という状況が生じている。

『続資治通鑑長編』巻100 天聖元年壬午の条に

「然自西北宿兵既多、饋餉不足、因募商人入中芻粟、度地里遠近、增其虚估、給券、以茶償之、後又益以東南緡錢、香藥、象齒、謂之三稅、而塞下急於兵食、欲広儲峙、不受虚估、入中者以虚錢得実利、人競趨焉」

とあり、陝西地方に西夏の侵入を防御する多数の軍隊を配置して以来、軍糧が不足したことを述べている。多数の軍隊の存在が、国家財政に大きくのしかかってきたのである。

また、『続資治通鑑長編』巻110 天聖9年7月丙辰の条に

「詔河北諸州、毋得以坊郭上等戸、補衙前・軍將・承引・客司、時上封者言、河北多差役上戸、使掌公用宅庫、至有破産者、故条約之」

とあるように、河北諸州では坊郭上等戸をして公用宅庫を掌らせたが、これがために破産する者があったので、坊郭上等戸を衙前・軍將・承引・客司に補することを禁止している⁹⁾。このような状況は他にも多く管見され、例えば、『宋会要輯稿』刑法2 慶曆7年10月9日の条に

「判北京賈昌朝言、河北諸州軍、及總管司等争飾厨傳、以待使客、肴饌果実、皆求多品、以相誇尚、蓋承平日久、積習成風、稍加裁損、遂興謗議、爲守將者、不得不然、（中略）衙前公人、亡家破産、市肆商賈、虧本失業、不可勝数」

とあるように、判北京賈昌朝の言うところによると、河北の諸州軍では、往来する使臣を接待するため宴会を豪華に催していたが、承平日久しくそれが習慣になっており、宴会を少しでも簡素にすると謗議が起こるといふ有り様であった。そのため、こうした費用の負担に堪えかねて家を亡し産を破る者が多かったといふのである。

これらのことから、西夏事件が王則の乱の発生直前の時期に起こった国家的大事件であることを考慮すれば、王則が涿州を捨て流亡し、ついには反乱を起こすに至った原因は「歳饑」「歳儉」だけでなく、西夏事件もその重要な構成要因の一つであったことが明らかである。

3. 王則の乱と宗教的背景

1) 河北地方における弥勒教の流伝

弥勒教は王則の乱よりすでに早い時期から、河北一帯においてしばしば反乱を起こした長い歴史をもっている。すなわち、隋の大業9(613)年の宋子賢の乱(唐県)、北魏の孝明帝即位の年、延昌4(515)年の沙門法慶の乱(冀県)、唐の開元(713-714)年間の王懐古の乱(貝州)などの、弥勒教の大きな反乱が発生した土地柄であった。

『楽全集』巻21 論京東西河北百姓伝習妖教事の条に

「僧徒讖戒、里俗經社之類、自州県坊市、至于軍營、外及鄉村、無不向風而靡」

とあるように、河北一帯には弥勒教信仰が民間に広く流布していたことが知られ、それを背景として反乱は多発しており、北宋に入ってから宋朝政府は次々と禁令を出している。例えば、『宋会要輯稿』刑法2 大中祥符2（1009）年7月4日の条に

「詔曰、禁呪之方、擊刺之術」

と、河北諸州軍の民戸に対して禁呪の方、擊刺の術を学ぶことを禁止しており、また、翌年3月18日の条には

「詔、如聞太康県民有起妖祀、以聚衆者、令開封、即加禁止」

と、太康の民が妖祀を起こして衆者を聚めることを禁止しており、さらに、天禧3年10月13日の条には

「禁興州三泉県、劍、利等州、白衣師邪教」

とあり、興州三泉県、劍、利等州の白衣師の邪教を禁止しているのである。

以上のような北宋時代に於ける一連の禁令発布の動きを通して、河北一帯が古くより弥勒教信仰と深い関わりのある地域であることが窺い知られるのであるが、そのような河北一帯の宗教的風土を背景として王則の反乱は発生したことを認識すべきである。

2) 弥勒教の世界

弥勒は、サンスクリットのマイトレヤ（Mytrea）で、「本来は『契約』とか『約束』を意味するミトラ（Mitra）に由来し、釈迦入滅五十六億七千万年後に、その浄土である兜卒天から下生して、未来の衆生を救済する未来仏（過去仏・現在仏に対する）の名とされるようになった」¹⁰⁾ものである。

ちなみに、弥勒に関する信仰には二種あるとされる。すなわち「一はその浄土たる兜卒天に上生せんことを希ふ上生信仰で、他はその当来下生の時に閻浄提に生れて龍華会下に説法を聴受して成仏せんと願ふ下生信仰」¹¹⁾である。

この上生、下生の二種の弥勒信仰は、それぞれ歴史的に異なった発展をする。「魏の頃の弥勒信仰は上生信仰であったが、隋唐になって、阿弥陀信仰が有力となり、弥勒信仰は圧倒されるようになると、次第に、下生信仰が中心となり、反体制となってくる。というのは、上生信仰の場合は、死後、現実の世界から隔絶した兜卒天に生まれかわることを願うものであるから、現体制とはそれほど抵触しないが、下生信仰は、この現実の世界（閻浮提）に、理想社会を建設しようというものであるから、現体制とは真っ向から対立し、必然的に反体制的な色彩を帯びざるを得ない」¹²⁾ことになる。その流れは、先に述べた河北一帯に宗教的風土を構築し、その延長線上に王則の反乱は起こったのである。

さて、弥勒仏が下生した世界の状況について、『大正新修大蔵経』巻1 転輪聖王修行経は

「時此大地、坦然平整、無有溝坑、丘墟、荆棘、亦無虫虻、蛇毒虫。瓦石、砂礫变成瑠璃。

人民熾盛、五谷平賤、豊楽無極。是時当起八万大城、村城隣比、鷄鳴相聞」

と記している。その世界は、「大地は清らかで、瑠璃の鏡のごとく、美しい花が咲きそろう、花のひげは柔らかで、みごとな果実がなるであろう。くさむらにも林にも美し花が咲き、甘い果実がなり茂るであろう。智慧も威徳もそなわり、官能の喜びもあり、寒さ暑さ風や火によるわずらいはないであろう。寿命は八万四千歳ときまわって、早死にするものはないで

あろう。人はすべて身長十六丈で、毎日をきわめて安楽に送り、深く禅定を喜ぶであろう。病といえるのは、飲食の必要と大小便と老衰との三つのみであろう。七宝の並木があり、樹の間には川や泉があり、すべて七宝からなりたち、その国は平安無事で、敵もなく盗賊もなく、盗まれる心配もないので、町でも村でも戸を閉めないであろう。水害もなく火災もなく、戦禍もなく、飢饉や毒害などの災難もないであろう。労働はきわめて少なく、収益はきわめて多いであろう。穀物はさかんに茂り、雑草のわずらいはないであろう¹³⁾というように、弥勒仏が世に出れば、痛ましい凄惨な世界は一刻一刻と光明幸福の世界へと変化を遂げることができ、理想的な世界がもたらされるというものである。

当時、宋朝政府によって禁令が続々と発布されたとしても、過酷な圧迫を受けていた人びとにとって、その教義はまさに夢にまで見た国であり、ユートピアであった。それを受け入れる者が後を絶たないとしても無理はない。

3) 王則と弥勒教との関わり

王則が、宗教との深い関わりをもつことを示す史料として常に挙げられるのは、『宋史』巻161 慶曆7年11月戊戌の条に

「恩、冀俗妖幻、相与習五龍、滴淚等經及図讖諸書、言釈迦仏衰謝、弥勒仏当持世。初則去涿、母与之訣別、刺福字於其背、以為記、妖人因妄伝福字隠起、争信事之、而州吏張巒、卜吉主其謀」

という一文である。すなわち、王則が故郷の涿州を離れるに当たり、別れの祈念として母親がその背に「福」の字を刺青したというのである。

「福」字の刺青が、直ちに宗教的色彩を帯びることを意味したとすることが正しいか否か疑問である。しかし、母親がわが子の背に刺青までして別れざるを得なかったということは、その別れが永遠の別離であることを意味し、この世で再び相い見ることがないことを確認し、覚悟していたことを意味するものであり、その背に刺青するに際し「福」字を選んだのは、わが子の未来永劫に及ぶ幸福を祈願したものであろう。

この点について、呉天墀氏も「王則もまた当時民族的・階級的な重圧を受け生産を離脱させられた流民群衆の一人であった。彼と母親は『訣別』の時に背中に文字を刺したことは、生きて再び故郷に帰ることが少ないことを物語っており、同時にまた宋代の流民の生活の悲惨さを物語っている¹⁴⁾と、一度故郷を離れたら再び生還する機会を得ることの少なかった生活の悲惨さを指摘している。

王則の背に「福」字が刺青されていることを伝え聞いた「妖人」たちが、争う如くに王則を信じ仕えたという。史料に「妖人」とみえるのは、当時の記録は王則の乱に関係した者たちについて決して正当化する視点はなく、政府側に立ったコトバである。すなわち政府側からすれば彼らは反体制の、しかも邪宗を崇拜する「妖人」たちであらねばならなかったことによる。

この世の変革を希望する「妖人」たちが、王則の背に刺青された「福」字を、いわゆる「カリスマティック・シンボルとして宣揚¹⁵⁾し、不平兵士を巻き込んで、争う如くに信じ仕えるように王則に傾倒していった背景には、当時の恩州、冀州の風俗が、五龍滴淚経や図讖の書物が広く読まれており、人びとは釈迦仏による社会が滅び、弥勒仏による新しい世界が出現することを信じていたことにあるといえよう。

この土地の多くの弥勒教の信徒たちにとって、自らの逼迫した生活状態から離脱し、少して

も安息しうる生活の欲求や願望を、その信仰に求めたのである。それゆえに、「福」字を刺青した人物に希望を託していった可能性は十分に考えられる。

このような状況について、鈴木中正氏は、「王則はそうした信仰に乗り、『釈迦仏は衰謝し弥勒仏が持世しようとする』と称し¹⁶⁾ 乱を起こしたとされている。その要因として、「弥勒信仰の目的は単に個人的欲求に終始するものでなく、その中から下生時の予納せられたる如き理想的社会建設の為の協力と云ふ社会的行動を導出し得ることは明か¹⁷⁾」であったことから、王則が「成員結合の精神的紐帯¹⁸⁾」としての作用を果たしていくことによって、反乱行動への重要な条件の一面を構成していくこととなったのである。

そのことは、楊寛氏が「当時の歴史的条件のもとでは、農村の中で、どのような政治団体も組織することができず、利用できる現存の組織はただ宗教組織だけであった。宗教は当時の農民が熟知していた唯一の組織形態であり、ただ宗教組織の關係を通じてのみ、個々に孤立した農村と分散した農民を結び付けることができた¹⁹⁾」と指摘したように、宗教組織を農民たちが政治的組織へと利用したことは、もっとも身近で、しかも他には代替することが可能な組織がない状況にあっては、当然のことであった。

また、「貝、冀などは元来、弥勒教が民間に密かに流伝し、“釈迦仏衰謝し、弥勒仏まさに世を持すべし” と言い伝えられていた地である。王則は弥勒教の言い伝えを利用し、世の中の変化を唱え、弥勒教を利用して德州、齊州の士兵、農民との關係を作っていった²⁰⁾」と、冀州、貝州には本来弥勒教が広く流伝しており、弥勒仏の世が来るといふ伝説を王則は利用し、さらに弥勒教と德州、齊州の士兵や農民との關係を利用して反乱を起こしたことが指摘されている。河北一帯に派遣され駐屯していた兵士たちにとっては、「王則の乱の背景」の項に於いて述べたような政治的、経済的過酷な状態にあり、潜在的な不平不満を抱いていた彼ら兵士がすすんで反乱への道を選択していったことも想像に難くない。

ところで、王則は自ら信仰に「乗り」て、あるいは「利用」して宗教性を主張し、弥勒仏による新しい世界の出現を「称」えたのであろうか。

すでに見てきたように史料には、冀州、貝州には多くの妖術が伝わっており、王則がそれを学び、利用して乱を起こすに至ったとしている。しかし、積極的に「釈迦仏衰謝、弥勒仏当持」を唱えたのは、むしろそのような世界の到来を夢にまで見た貝州や冀州の人びとであり、また張巒やト吉など乱の首謀者たちであって、彼らが王則を担ぎ出すことによって、自らの願望を達するために王則を利用したと理解するのが正しいのではないだろうか。

なぜならば、反乱を起こすに至るまでの王則の姿から、あえて神聖な宗教的なものと言へば、母親によって刺青された背中の「福」字だけであり、その他にはいわゆる宗教指導者的存在の片鱗され見出すことができない。反乱を起こすに至るまでの過程に於いても王則が宗教組織の中で指導的立場にあったことや、指導的役割を果たしたことを示すものを見出すことができない。

先掲の『宋史』巻161 慶曆7年11月戊戌の条には、「而州吏張巒、ト吉、主其謀」とあることは、弥勒教徒の信仰心と現実世界の苦しみを、州吏の張巒とト吉が利用し、反乱を謀ったと理解することができる。『隆平集』巻20 妖寇の条にも、「而州吏張巒、ト吉者、為之主謀」と略々同様の記載がみられるが、張巒とト吉とが、王則の背の刺青の文字を利用して新しい世界の夢を託した人びとの心中を集約し、王則を擁立して反乱に踏み切ったことを明らかにするものといえよう。

張巒とト吉とは弥勒教徒であり、まさに「妖人」たちを代表する立場にあった人物であつたろう。それゆえに、彼らは弥勒教徒の信者の関心を王則に集中させ、結束を固める作用を果たすことができたと理解することが可能であろう。しかも、それは「人は善業によって龍華会下に於て弥勒仏の教化を受けて度脱すると言ふのであるから、弥勒仏を詐称するものと之が信奉者との間に宗教的上下関係の成立することは自明の理²¹⁾」であることから、ユートピアの実現を目指す平和な宗教組織が、王則という人物を戴くことによって王則を頂点とした権威主義的組織へと構成を移行することになり、宗教的上下関係が成立することになる。さらにそれは反乱軍＝軍事集団組織に必要な命令と服従の関係を構築していくことになる。

その推移は、弥勒教徒である「妖人」たちが、積極的に王則を担ぎ出し利用することが、反乱軍の結束を固める有効な作用を果たすことを理解していたことを、明らかに物語っている。

王則を取り巻く状況は、王則が背に「福」字が刺青されていたことによって、張巒、ト吉の老獪な手腕によって、王則を弥勒信仰との関わりをもつ重要な宗教的人物として位置づけ、ついには乱の指導者としての地位に崇め奉られることになっていくのである。

このようにして宗教的色彩を帯びた反乱軍が構成されていく環境が着々と整備され構築されていったのである。

しかし、王則自身が弥勒教徒であつたか否かについてはなお不明である。が、たとえ弥勒教徒でなかったとしても、常々、周囲の多くの弥勒教関係者たちによって「福」字が宗教的意味合いを持つものであることを指摘され、また周囲の者の王則に接する態度に変化が見られるようになるにしたがい、王則も自らの胸中に少なからざる意識の変化を誘発することになったとしても決して不思議なことではなからう。

貝州は弥勒教にとって、開元年間の王懐古の乱が発生した土地であるが、「貝州地方の弥勒教匪は、宋代に至って始まったわけではなく、既に中唐初期の頃から、此の地方に蔓延²²⁾しており、貝州は「宋代に於ける河北省の弥勒教匪の中心とも見るべき地」²³⁾であつたからこそ、まさに「一度天子を自称する反乱が起こった地域では、何度でも反乱が起こる可能性があるわけで、その地域の人々はすべて『もしかすると自分が天子として生まれてきたのではないか』という思いをもつことになる」²⁴⁾のであり、王則自身も「もしかすると自分が天子として生まれてきたのではないか」という思いを抱き始めていったことは想像に難くない。

他方、反乱集団の精神的拠り所ともなつた弥勒信仰と、王則が所属した宣毅軍との関わりについては、明確にはなっていない。しかし、先掲した史料からも明らかなように、少なくとも宣毅軍に属した兵士たちの中に多くの弥勒教徒が存在し、彼らが現状からの打破を願い、現世でのユートピアを実現するために積極的に乱に参加したことは納得しうることである。

4. おわりに

中国における農民反乱は、古くは漢末の陳勝・呉広の乱から、唐末の黄巢の乱、宋代の王小波・李順の乱や方臘の乱、さらには清代の太平天国の乱に至るまで、大小数多くの反乱が発生し鎮圧されているが、その多くは広大な中国の大地を戦場として大きく流動した。ところが、反乱の発生とともに貝州城に籠城した王則の乱には、流動策を戦闘の方針とするような動きは見られない。籠城した反乱軍は、『宋史』巻161 慶曆7年11月戊戌の条によると

「則僭号東平郡王、以張巒為宰相、ト吉為枢密使、建国曰安陽、榜所居門曰中京、居室厩庫皆立名号、改元曰得聖、以十二月為正月、百姓年十二以上七十以下、皆涅其面曰義軍破

趙得勝、旗幟号令率以仏為稱、城以一樓為一州、書州名、補其徒為知州、每面置一總管」という方針を打ち出しただけである。

すなわち、王則は自らを東平郡王と称し、張巒を宰相とし、ト吉を枢密使とし、建国して安陽といい、改元して得聖とし、十二月をもって正月とし、門には中京という立て札を立て、居室廐庫にはすべて名を付け、百姓で十二歳以上七十歳以下の者には、すべてその顔に「義軍破趙得勝」と刺青し、旗幟号令は率ね仏をもって称し、城は一樓を一州とし、州名を書き、その徒を補い知州とし、每面一總管を置いたというのである。

「旗幟号令は率ね仏をもって称」したということからも反乱軍は宗教的色彩が強いことは明らかであり、一城内という限られた物理的条件下ではあるが、計画性と組織性を見出すことが出来るのである。

このような状況を、呉天墀氏は、「もし反乱軍が流動作戦を取っていたならば、専ら宋朝の弱点を探して進攻し、各地の反乱群衆と関係を保ち、革命部隊は拡大し、戦局は日増しに明るくなっていただろう²⁵⁾」としている。

しかし、王則の反乱軍は流動作戦を取ることなく籠城作戦を取った。その結果、極めて短期間に宋朝政府軍の手によって鎮圧されてしまうことになる。

戦術としてこのような籠城作戦を取った理由に、宗教的、信仰的な背景の存在があったのではなかろうか。弥勒信仰には弥勒仏が下生する時には、地上には、象兵・騎兵・車兵・徒兵の四軍をもち、大蔵大臣や將軍等の七つの宝をもった転輪聖王が出現するという教えがあることから²⁶⁾反乱軍は、いずれ象兵・騎兵・車兵・徒兵の四軍と大蔵大臣や將軍等の七つの宝をもった転輪聖王が応援に現れ、助けてくれることを信じ、城に立てこもり、あえて流動策を取らなかったのではないだろうか。

この問題は、王則の乱の敗因に関する問題とも深く関わることであり、今後の課題としたい。

〔注〕

- 1) 王則の乱に関して、劉知漸『王則起義』河北人民出版社(1957)、呉天墀「北宋中期的王則起義」『歴史教学1957-5』(1957)、吉敦論「試論北宋中期的農民起義」『史学月刊1959-6』(1959)、関履権「論両宋農民戦争」『歴史研究1962-2』(1962)、中村健壽「北宋期・王則の起義」『香蘭女子短期大学研究紀要28』(1986)、渡辺孝「北宋の貝州王則の乱について」『史峯4』(1990)、G.J.Smolin "La r.volte de la soci.t.:.secrte du Mi- 16- chiao conduite par Wang Ts6, 1047 - 48" F. Aubin, .d. Etudes Song (Sung Studies) in memoriam Etienne Balazs Sr.ie : Histoire et institutions, 2, Paris, (1971)などがあり、また重松俊章「唐宋時代の弥勒教匪」『史淵3』(1931)、鈴木中正「唐末黄巢の乱と北宋中期王則の乱」『中国史における革命と宗教』東大出版会(1974)、相田洋「白蓮教の成立とその展開」『中国民衆反乱の世界』汲古書院(1974)、奥崎裕司「中国民衆反乱史論」『続中国民衆反乱の世界』汲古書院(1983)などにおいても言及されている。
- 2) 中村健壽「王則の社会的背景に関する一考察」『中国古代の国家と民衆』汲古書院(1995)
- 3) 鈴木中正『中国史における革命と宗教』東大出版会(1974) p.54
- 4) その他、『宋史』巻292 列伝51明鑑伝、『隆平集』巻20妖寇の条、『宋朝事実』巻16兵制、『東都事略』巻67列伝50文彦博の条などに少々の違いはあるが、ほぼ同様の内容が見える。

- 5) しかし、王則がなぜ流亡先として貝州を選択したのか、あるいは貝州を選択する必然性が存在したのか否かは、明白ではない。
- 6) 王則が涿州を捨て、流亡して貝州に至った時期については、明らかではないが、このことから、王則が涿州を捨て、流亡して貝州に至った時期を、「歳饑」「歳俟」、すなわち歳ごとに発生した飢饉の時期 = 明道、景祐年間の僅か7年間の間とすることが可能となる。
- 7) 「且以景德、皇裕、治平校之、景德戸七百三十万、墾田一百七十頃、皇裕戸一千九十万、墾田二百二十五万頃、治平戸一千二百九十万、墾田四百三十万頃、天下歳入皇裕治平皆一億万以上、歳費亦一億万以上、景德官一万余員、皇裕二万余員、治平并幕職州県官三千三百余員、総二万四千員、景德郊費六百万、皇裕一千二百万、治平一千三百万」
- 8) 「是歳、堯臣、取陝西、河北、河東三路、未用兵前及用兵後、歳出入財用之数、會計以聞、宝元元年、未用兵、三路出入錢帛糧草、陝西入一千九百七十八万、出一千五百五十一万、河北入二千一十四万、出一千八百二十三万、河東入一千三十八万、出八百五十九万、用兵後、陝西入三千三百九十万、出三千三百六十三万、河北入二千七百四十五万、出二千五百五十二万、河東入一千一百七十五万、出一千三百三万、又計京歳出入金帛、宝元元年、入一千九百五十万、出二千一百八十五万、是歳郊祀、故出入之数、視常歳為多、慶曆二年、入二千九百二十九万、出二千六百一十七万、而奇数皆不与焉、以此推之、軍興之費広矣」
- 9) 公使銭は、通過する官僚や外国使臣に対する接待、軍隊の接待、衙門の修理、調度品の補充などの費用として使われた機密費であり、官吏、軍人、外国使臣等を接待するため、宴会用の諸種の物資調度品を収蔵する庫が公使庫である。
- 10) 相田洋「白蓮教の成立とその展開」『中国民衆反乱の世界』汲古書院（1974）p.161
- 11) 鈴木中正「宋代仏教結社の研究」『史学雑誌52-3』
- 12) 注10)に同じ p.163
- 13) 渡辺照宏『愛と平和の象徴 弥勒経』p.115-121
- 14) 吳天墀「北宋中期的王則起義」『歴史教学1957-5』
- 15) 渡辺孝「北宋の貝州王則の乱について」『史峯4号』
- 16) 注3)に同じ p.47
- 17), 18) 注11)に同じ
- 19) 楊寛「論中国農民戦争中革命思想的作用及其与宗教的關係」『中国封建社会農民戦争問題討論集』三聯出版社（1962）p.331（『中国農民戦争史研究2』に中国農民戦争史研究会による訳がある）
- 20) 『中国通史第5冊』人民出版社（1978）p.139
- 21) 注11)に同じ
- 22), 23) 重松俊章「唐宋時代の弥勒教匪」『史淵3』
- 24) 奥崎裕司「中国民衆反乱史論」『続中国民衆反乱の世界』汲古書院（1983）p.530
- 25) 注14)に同じ
- 26) 注10)に同じ p.163

[1996年10月30日受理]

